

広報

SAKAE 8

2025
August
No. 875



第 76 回印旛郡市民スポーツ大会

7月13日に行われた第76回印旛郡市民スポーツ大会、
卓球の部において男子が見事に優勝し、栄町史上初の2連覇を達成しました。

町制施行70周年記念
製作：栄中学校美術部



毎月1日発行 編集・発行／栄町企画財政課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



まちこれ！ vol. 8

このコーナーでは、町民のみなさんに、まちづくりの課題と今後の取り組みをお知らせするため「まちのこれから」＝「まちこれ！」と題し紹介していきます。



みんなが集うふれあいプラザさかえを より快適にご利用いただくために

ふれあいプラザさかえは、地域や年代を超えた住民のふれあいの場として、また文化芸術の向上や活力ある地域づくりに役立つ施設として利用されています。

そのほかにも、検診会場や災害時の避難場所として使われるなど、さまざまな目的で活用されています。

Part. 1



施設が建設されてから30年が経過し、老朽化が進んでいます。また、時代の変化に合わせた設備への見直しも必要です。

そこで町では、老朽化部分の修繕とあわせ、住民のみなさんの声をもとに改善しました。

◎床マットの張り替えなど

展示ロビーはみなさんが自由にくつろげる場ですが、さらに座席を増やして開放しています。またこども達や高齢者の方から要望が多かったグループワークができる円卓の配置や歩きづらさを解消するための床マットの張り替えを行いました。



◎手すりの増設

音楽室①のステージ昇降用階段に手すりを増設したことで階段に不安のある方も安心して利用できます。



◎ベビーシートを設置

2階の多目的トイレにベビーシートを新設。パパにも利用していただけます。



◎インターネットパソコンの増設など

図書室にスマートフォン・タブレット端末などへ給電可能なUSBハブを設置。また、インターネットパソコンを増設した他、図書のお問い合わせに答えられるよう直通電話を開設しました。☎33-3385



Part. 2

◎全てのトイレを洋式に

施設内のトイレは、一部を除いて和式となっていますが、今年度中にすべてのトイレを『温水洗浄付き便座』に変更します。



【Before】



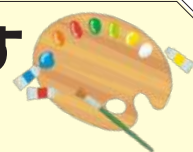
【After】

住民のみなさんが学びあい、ふれあい、世代や分野を超えてつながりあう場としてより快適にふれあいプラザさかえを利用していただけるよう、これからも取り組んでいきます。

お気づきの点がありましたらご連絡をお願いします。



竜胆アートフェスティバルを開催します ～栄町町制施行70周年記念事業～



1. 概要

栄町の花である『竜胆（りんどう）』をテーマとした絵画などのアート作品を募集し、展示します。

2. 募集テーマ 竜胆（りんどう）

3. 対象アート作品

問合せ 総務課総務班 ☎95-1111

区分	規格等
絵画	○原則ハつ切り画用紙（27cm × 38cm 程度）を使用すること。○縦、横は問わない。 ○鉛筆、フリクションなどの消える道具は使用しないこと。
写真	○A 4サイズのみ○プリントした写真（カラー、白黒可）であること。○デジタル撮影およびフィルム撮影可 ○プリンターでの出力の場合は写真用紙のみ（普通紙不可）○デジタルデータ、ネガフィルムなどでの応募は不可。
工芸	○立体の場合：縦、横および奥行きそれぞれ 100cm 以内○平面の場合：縦および横それぞれ 100cm 以内○展示の向きを示す図、組作品の場合は配列図を添付すること。○設置、移動などが困難なものは不可。
彫刻	○原則 50kg 以内○縦 100cm、横 60cm および奥行き 60cm に収まること。○展示の向きを示す図、組作品の場合は配列図を添付すること。○設置、移動などが困難なものは不可。
共通	○提出されたアート作品は、展示終了後返却します。（工芸および彫刻については、応募者が直接受け取りにくること。）○アート作品の著作権は応募者に帰属すること。○未発表であるものに限ること。○第三者の著作権、肖像権、プライバシーなどの権利を侵害していないこと。○生成 AI を使用しないこと。○町は、不可抗力による作品の破損、汚染、その他について責任を負わないこと。○絵画および写真については、展示の際に画びょうを使用する場合があること。○アート作品は、展示会において撮影することができること。○町が記録したアート作品の写真は、栄町のホームページ、広報などで公表することができること。○応募できるアート作品は 1 人（団体）1 点であること。

4. 対象者 栄町に在住している方、栄町の小中学校に在学している方、栄町で活動する団体

5. 応募期間 8月1日(金)から10月17日(金)まで



▲町の花 竜胆（りんどう）

6. 応募方法

- ①応募者は、『竜胆アートフェスティバル』応募用紙を応募期間中に総務課まで提出（郵送・メール可）してください。
- ②栄町からアート作品の提出方法を応募者に通知します。
- ③通知を受けた応募者は、その通知による提出方法によりアート作品を提出してください。
また、提出に要する費用は応募者の負担とします。
※栄町の小中学校に在学している児童生徒については、学校を通じて募集します。
※応募用紙は栄町のホームページからダウンロードできます。

7. 展示会などでの展示

応募いただいたアート作品は、次の展示会などで展示します。

- ①展示会：期 間 11月14日(金)から11月20日(木)まで
場 所 ふれあいプラザさかえ展示ロビー
- ②その他のイベントなど

8. 表彰など

アート作品の中から次の入賞作品を決定し、11月上旬に栄町のホームページで発表します。

- ①町長賞 ②副町長賞 ③教育長賞

※入賞者には、11月16日(日)開催の記念式典で表彰させていただきます。



▲【記念ロゴマーク】

制作：栄中学校美術部

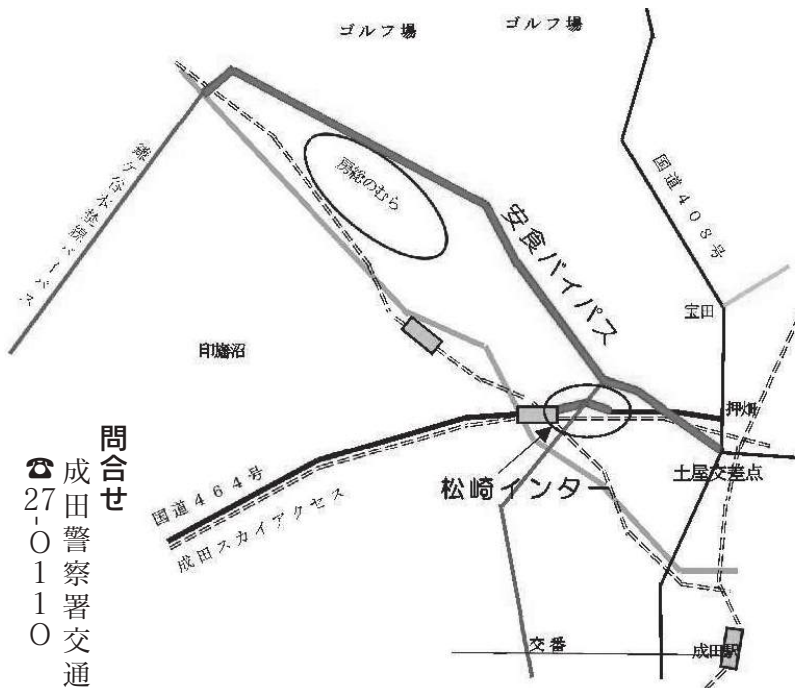
9. 個人情報の取扱い

- 応募者およびその保護者の個人情報は、本事業に必要な範囲内で利用します。
- 応募者およびその保護者の同意なく、利用目的を超えて利用し、または第三者に提供しません。
- 栄町のホームページおよび広報、展示会などにおいて、応募者の氏名（栄町の小中学校に在学している者については、氏名のほか学年および学校名）を公表させていただきます。

10. その他

その他詳細は、栄町のホームページなどによりお知らせします。

解除される「大型自動車等通行止め」の区間
(——— の部分)



問合せ
成田警察署交通課
☎ 27-0110

交通規制の解除に関する 成田警察署からのお知らせ

令和7年9月頃に、安食バイパス（主要地方道成田安食線）および国道464号松崎インターの「大型自動車等通行止め」交通規制が解除され、標識が撤去される予定です。令和6年3月に鎌ヶ谷本笠線バイパスが開通し、安食バイパスや国道464号を経由した物流運搬車両の通行が可能となりました。今回の規制解除により大型車両の通行可能ルートの分散化が図られ、土屋交差点の渋滞緩和が期待されます。

県警では、大型車両の通行ルートを明確にし、円滑で安全な交通を図るため関係自治体などと連携して住宅街などへ大型車の進入防止対策など必要な対策を講じて参ります。住民の皆様におかれましては御理解・御協力をお願いします。

公園の利用について

公園は公共の場です。で、皆さんが気持ちよく利用できるよう次のルールを守りましょう

- 遊具、ベンチなどを壊したり傷つけたりしないこと
- 火を使ったり、燃やしたりしないこと
- 犬などのペットをリードから離さないこと
- 衛生のため、ペットの糞尿を自己責任において持ち帰ること
- ごみは必ず持ち帰ること
- ゴルフや野球、サッカーの練習など危険を伴う行為をしないこと
- ※パトロールを実施していますが、不審な行為などを見かけたら通報してください。

問合せ
都市建設課施設管理班
☎ 33-7711



スポーツ用品販売 エルデスポーツ

営業時間 AM 9:00~PM 6:00
定休日 月曜日

〒270-1516
印旛郡栄町安食1-6-12
TEL・FAX 0476-95-2465

御来店をお待ちしております。

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

戸建 土地 不動産買い取ります **借金**
貸家・解体・管理...?
査定無料 荷物がいっぱい・古家...?
どうすればいいかわからない? **持分**
相続 **空家** **相談無料です!!**
宅地建物取引士 空き家対策相談員
相続診断士 任意売却取扱主任者 お気軽にご相談ください

株式会社アンドプラス

千葉県知事(第2)第17403号 ☎ 0476-37-3078
(社)全国宅地建物取引業協会会員
(社)千葉県宅地建物取引業協会会員
(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
印旛郡栄町竜角寺台1丁目7番12
e-mail andplus@wave.plala.or.jp

住宅・店舗・雑居 明治25年・地元栄町で創業、五代130年の伝統

増築・リフォーム

高野内建設(株)

水回り改修

千葉県印旛郡栄町安食2481-15 ☎ 0476-95-0217

Panasonic
リフォームClub

Panasonic リフォームClub
高野内建設株式会社 印西支店
〒270-1318 千葉県印西市小林 2523-1
TEL 0476-97-0800

児童手当の支給日は8月8日(金)

6月から7月までの2か月分が支給されます。令和6年10月の制度改正に伴い、支払通知書の送付が廃止となりましたので、口座への振込状況をご確認ください。

※公務員の方の支給日は、勤務先にお尋ねください。

【支給金額】

年齢	第1子・2子	第3子以降
3歳未満	15,000 円	30,000 円
3歳～高校生年代	10,000 円	
大学生年代	支給なし（支給対象ではないが、第1子と数える）	

※所得制限は廃止となりました。

【認定請求】

次の方は忘れずに認定請求してください。請求が遅れると手当が支給されない場合があります。

- お子様が生まれた方
- 町外から転入された方
- 公務員を退職された方

※令和6年10月より制度改正が行われ、対象が拡大されました。高校生年代以下のお子様を養育していて、児童手当を受給していない方は、早めの申請をお願いします。

※受給者や大学生年代以下のお子様の状況に変更が生じた際は、変更の手続きをお願いします。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎ 33-77707



児童扶養手当

現況届の提出

この届出は毎年受給者の所得や受給資格などの確認をするためのものです。現在、手当を受けている方は、必ず提出してください。この届出がない場合には、11月分以降の手当が受けられなくなります。

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進および、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

受付期間

8月1日(金)から29日(金)まで
※現在受給中の方には7月末に案内文を郵送しています。

対象者

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に児童(ある一定以上の障がいをもつ場合)は20歳未満(を)を監護し、かつ、生計を同じくしている父(母)に支給されます。

手当の支給にあたっては、手当を受ける本人や扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)の所得などに、制限があります。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎ 33-77707

特別児童扶養手当等
所得状況届の提出

この届出は、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方の所得や受給資格などを確認するものです。

届出がない場合には、8月分以降の手当が受けられなくなり、現在手当を受けている方は必ず提出してください。

受付期間

8月12日(火)から
9月11日(木)まで

対象者

○特別児童扶養手当

身体、知的および精神に中度・重度の障がいがあるため、介護を必要とする在宅の20歳未満の児童を養育している方

○障害児福祉手当

身体、知的および精神に重度の障がいがあるため、在宅での生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方

○特別障害者手当

身体、知的および精神に重度の障がいがあるため、在宅での生活において常時介護を必要とする方(手当によって該当になる障がいの程度が異なります)

子ども医療費助成
受給券の更新

8月から使用できる「子ども医療費助成受給券」(高校3年生までの子どもが対象)は、7月下旬に郵送しました。

まだ、お手元に受給券が届いていない方はご連絡ください。また、申請が済みではない方は早めに申請をお願いします。

申請に必要な書類

○子ども医療費受給資格認定申請書
○対象となる子どもの健康保険証の写し

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎ 33-77707



問合せ

福祉・子ども課社会福祉班
☎ 33-77707

※手当の新規申請は随時受け付けていますので、該当すると思われる方はご相談ください。

定額減税補足給付金（不足額給付）の支給について

7月号の広報でお知らせしました「定額減税補足給付金(不足額給付)」の手続きなどについてお知らせします。令和6年度に実施した「調整給付金」は令和6年の推計所得税を用いて算定したことから、令和6年分所得税や定額減税額が確定し、所得税額が減少したことなどにより調整給付金に不足が生じた方に「不足額給付金」が支給されます。

問合せ 税務課収納対策室 ☎33-7703

1 給付手続および支給時期

「不足額給付Ⅰ」の対象者の方には、8月中旬に「お知らせ」の通知を送付します。また、「不足額給付Ⅱ」の対象者の方は、申請書などの提出が必要となります。書類の内容を審査のうえ、8月下旬から順次給付金を口座振込します。

	お知らせ（はがき） （プッシュ方式）	お知らせ（封書） （確認書方式）	申請が必要 （申請書方式）
対象者	「不足額給付Ⅰ」に該当し、マイナンバーカードの公金受取口座などを登録している方（令和6年に転入した方を除く）	「不足額給付Ⅰ」に該当し、左記以外の方	「不足額給付Ⅱ」に該当する方
手続き	原則手続き不要 期限までに辞退などの申出がなかった場合は、はがきに記載された口座に振込	確認書などを提出 送付された「確認証」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、返信用封筒にて提出	申請書などを提出 下記の「不足額給付Ⅱ」に該当される方は、「申請書」に記入のうえ、必要書類を添付し提出
給付時期	お知らせ（はがき）に記載の支給日（発送から3週間後程度）	確認書の内容など審査後1か月程度	申請書の内容など審査後1か月程度

2 確認書・申請書

受付開始：8月12日(火)から役場2階税務課にて

申請書：申請書が必要な方は、役場税務課の窓口へお越しください。町HPからもダウンロードできます。（本人確認書類、受取口座確認書類の写しなどの添付が必要です）

提出期限：令和7年10月31日(金) ※期限厳守

※提出期限までに確認書の返信がない場合は、給付金の支給を辞退したとみなします。

3 対象者

令和7年1月1日現在、栄町に住所を有する方のうち、次の「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」に該当される方

不足額給付Ⅰ：定額減税の対象者で調整給付金に不足が生じた方

【対象となりうる方の例】

- ①令和5年の所得より令和6年の所得が減少した方（所得税額の減少）
 - ②こどもの出生などで令和6年中に扶養が増えた方（定額減税可能額（※1）の増＋所得税額の減少）
 - ③税額修正により令和6年度分個人住民税所得割が減少した方（所得割の減少）
- （※1）定額減税可能額 所得税分：3万円×扶養親族数

不足額給付Ⅱ：定額減税対象外の方で次の全てに該当する方

ア 本人が定額減税の対象外であること（所得税および個人住民税所得割ともに定額減税前の税額がゼロ）

イ 扶養親族などとしても定額減税の対象外であること（税制度上、「扶養親族」の対象外）

ウ 低所得者世帯向け給付金（※2）の対象でないこと（低所得者世帯向け給付対象世帯の世帯主・世帯員でない）

（※2）次の給付金の世帯主・世帯員を指します。

- 令和5年度非課税世帯への給付（7万円）
- 令和5年度均等割のみ課税世帯への給付（10万円）
- 令和6年度新たに非課税世帯または均等割のみ課税となった世帯への給付（10万円）

【対象となりうる方の例】

- ①合計所得金額が48万円超の方
- ②青色事業専従者・事業専従者（白色）

4 給付金額

○「不足額給付Ⅰ」に該当される方

(①所得税分控除不足額) + (②住民税分控除不足額) - 調整給付金額 = 不足額給付額
【①+② (1万円単位で切り上げて算出)】 - 調整給付金額 (万単位)

※計算式の詳細は、7月号の「広報さかえ」を参照ください。

○「不足額給付Ⅱ」に該当される方

原則4万円 (定額)

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった方は3万円

給付金

町県民税の申告は お済みですか？

令和6年中の所得が不明の方、扶養認定が確認できない方などに対し、7月末に申告のお願いをするハガキを送付いたしました。

町県民税の申告は、税額計算の基になるだけでなく、申告書に記載されている所得により、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定の基礎となります。

また、所得が低い方(世帯)は、軽減を受けられる場合や各種行政サービスを受けることができる場合がありますので、必ず申告してください。

問合せ

税務課住民税班
☎ 33-7703



個人事業税の納期限内 納付について

個人事業税の第1期分の納期限は、9月1日(月)です。

コンビニエンスストア、金融機関などでの窓口納付のほか、地方税お支払いサイトからのクレジット、カード納付、スマートフォン決済アプリで納付ができます。

便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ

佐倉県税事務所
☎ 043-483-1115

土曜開庁業務休止の お知らせ

8月23日(土)は、システムメンテナンスのため、土曜開庁業務を休止します。

問合せ

住民課戸籍住民班
☎ 33-7704
税務課
☎ 33-7703



児童生徒の英語検定料 を助成します

町では、英語検定の検定料の助成を行っています。今年度より、中学生に加えて新たに小学6年生が助成対象となりました。

なお、学校や町が実施する準会場のほか、学習塾や個人申込による受験の場合も助成対象となります。

対象者

栄町に在住する小学6年生から中学3年生までの児童生徒

補助率

検定料の全額(ただし、一人につき同年度内に一度まで)

提出書類

○申請書 (HPよりダウンロード、または教育課窓口にて配付しています)
○検定結果を証明する書類
○預金通帳などの写し

※ふれプラ会場で受験した方については、別途回収します。詳細は町HPにて▼

提出期限

令和8年3月31日まで

提出・問合せ

教育課学務指導班
☎ 33-7716



介護する人、介護される人を応援します!!



いつもの暮らしを楽しく快適に

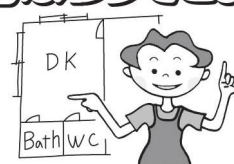
福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活!

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

水まわりでこまったらまずお電話を!!



★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

❶をベースに住まいの快適を考える ❷まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯 090-3406-2805 ☎ 0476-95-1840

栄町は定住・移住を推進しています

栄町に移り住んでいただくため、町では移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。また、栄町に長く住んでいただくため、定住に関する支援制度にも取り組んでいますので、町内外にお住まいのご家族や、お知り合いの方へ、ぜひ紹介してください。
※いずれの制度も条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 定住移住推進班 ☎ 33-7773

①定住・移住奨励金

○町外から転入し住宅を取得した場合
20万円＋記念品（5万円分）を贈呈！

○町内の方が新たに住宅を取得した場合
または既存住宅を建替えた場合
10万円を交付します！



②移住者子ども加算金

○定住・移住奨励金が該当する方で、15歳以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10万円を交付します！

【例】住宅を取得した転入者に、15歳以下の子どもが2人いる場合は、

① 20万円＋記念品＋② 20万円
(2人×10万円)＝40万円＋記念品

医療職・保育士転入者支援金

医師、看護師、助産師、保健師または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が栄町に転入した場合、支援金を支給します。

区 分	看護師、助産師、保健師、保育士	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20万円	50万円
アパートなどに引っ越した場合	10万円	25万円

Uターン同居・近居支援金

**最大
30万円**

1年以上、町外に転出していたお子さまが、3年以上親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合 8万円（高校生以下の者は除く）
- ②単身者と15歳以下の子どもが一緒の場合 20万円
- ③配偶者と一緒の場合 20万円
- ④配偶者と15歳以下の子どもが一緒の場合 30万円

在宅勤務転入者応援金

栄町に転入し、在宅勤務をする方に5万円の応援金を支給します。



▲町ホームページ
定住・子育て等
支援メニュー



住宅リフォーム補助金

申請受付期限 12月19日(金)まで 申請は工事着工前に！

対象住宅

一戸建て住宅、または併用住宅
※併用住宅は、居住部分のみが対象
※既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く。

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②対象住宅に10年以上継続して居住する方
- ③町の住民基本台帳に記録されている方
- ④町税を滞納していない方（世帯員全員）
- ⑤過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けてない方



対象となるリフォーム工事

- ①町内事業者が行う工事
- ※町内に本店がある法人事業者、または町内に住所がある個人事業者
- ②補助対象工事は、浴室・台所・トイレ・床・畳・内外壁などの工事です。
- ③令和8年3月19日(木)以前に工事が完了すること。
- ④20万円以上の工事（税込）

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1で上限額10万円（千円未満切捨て）

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。

※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。

問合せ

企画財政課定住移住推進班
☎ 33-7773



栄町空き家バンク

空き家を所有し、売却や賃貸をお考えの方、空き家バンクに登録しませんか？

栄町へ移住を希望される方や仕事で引っ越してくる方、子どもの成長で引っ越したい方など、空き家を求めている方がいます。ぜひ登録のご検討を！まずは、無料の不動産相談会へお気軽にご参加ください！

○登録者奨励金

空き家バンクに物件登録された方に2万円を交付します。

○登録リフォーム補助金

空き家バンク登録物件をリフォームする場合、工事費用の5分の1で上限額20万円を補助します。

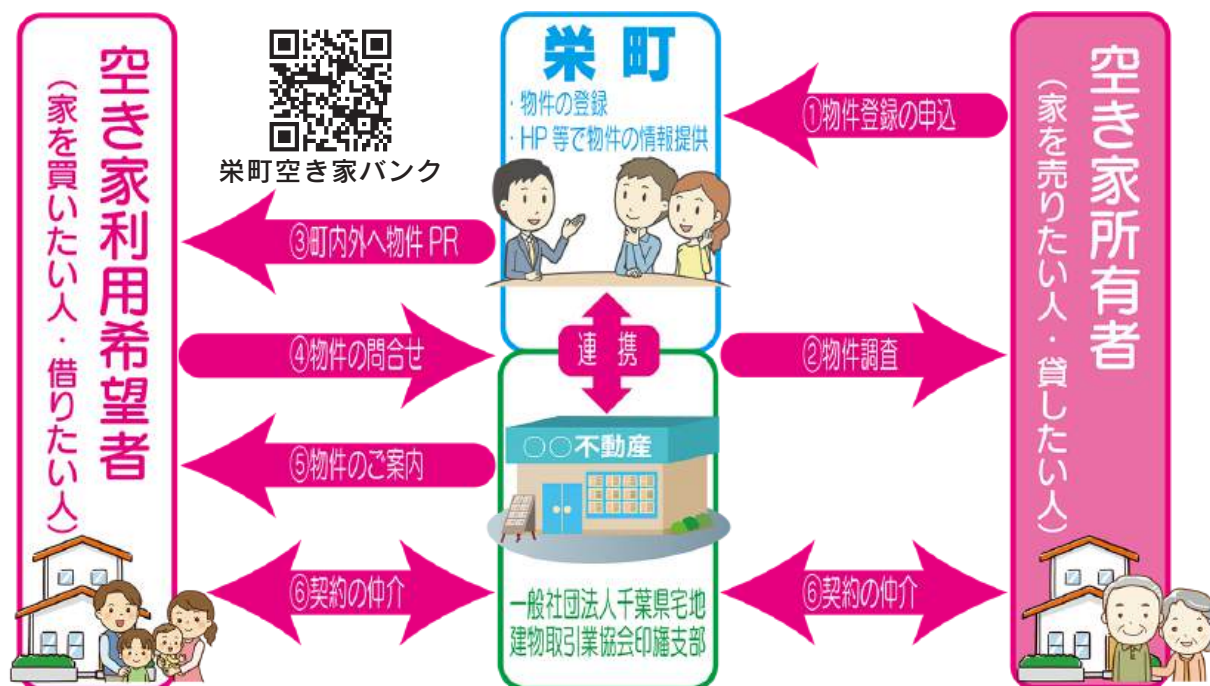
○空き家バンクとは・・・

空き家の所有者が、その物件の有効活用を目的に、物件情報を登録します。

その情報を見て、借りたい、買いたいという希望者と所有者との橋渡しを『栄町・千葉県宅地建物取引業協会印旛支部』が連携して行う制度です。ご検討をお願いします。



空き家バンクの登録の流れ



※実績（H28年度～）登録数78件中57件が成約済！

不動産に関する無料相談会を開催

町内に不動産を所有する方を対象に、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の相談員が無料の相談に応じます。ZOOMやお電話での相談も可能です！
※ZOOM、お電話での相談には予約が必要です。詳しくはホームページにて▼



相談日時

毎月第3火曜日の10時から12時まで（最終受付11時30分）

※電話などによる事前の受付も可能です。
※相談したい不動産の資料などをご用意いただくなど、より効果的です。

問合せ

企画財政課定住移住推進班
☎ 33-777-733



交通災害共済の加入者募集 「万が一の事故に備えませんか」

千葉県市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営しています。

年間700円の会費で交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金支払われます。

8月は、一斉加入推進月間となっています。ぜひ、この機会にご家族そろってご加入ください。

年会費

1人700円

共済期間

9月1日(月)から翌年8月31日(月)までの1年間

見舞金の対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故などで、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

問合せ

くらし安全課安全協働推進班
☎33-7710

見舞金の額

- ②死亡見舞金：150万円
- ②傷害見舞金(入院・通院の実日数に応じて)：2万円～50万円まで
- ③身障見舞金(身体障害等級1級または2級)：50万円
- ④交通遺児見舞金：遺児1人につき10万円

申込期間

8月1日(金)から29日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

申込み

世帯ごとに参加申込書に会費を添えて、くらし安全課窓口へ(役場3階)加入申込書は、くらし安全課窓口にあります。

○すでに集団加入している方は対象外です。

※小中学生については、学校での集団加入がなくなりましましたので、個人での加入手続きが必要です。

○申込期間が過ぎた後でも随時加入をお受けします。

○申込みの際は、おつりのないようお願いします。

創業・雇用を 応援します！

町には、地域のビジネス・産業を活性化させるための補助金があります。ぜひ活用ください。

栄町創業支援補助金

産業の振興および活性化を図るため、町内で新たに創業する方へ補助金を交付しています。栄町で創業をお考えの方はぜひご利用ください。



栄町雇用促進奨励金

雇用促進を図るため、令和7年4月1日以降に町民を新たに正規雇用した町内の事業者に対し、奨励金を交付しています。



栄町空き店舗活用支援事業補助金

地域の活性化を図るため、栄町の空き店舗を利用する商業者に対して補助金を交付しています。



問合せ

経済環境課商工観光班
☎33-7713

動物の遺棄について

最近、動物を捨てる事案が増えています。

動物を捨てることは犯罪であり、「動物の愛護および管理に関する法律」により、1年以下の拘禁刑または百万円以下の罰金が科せられます。

動物に子供が生まれ、ご自身で育てることができないときは、近所の方や、親戚に声をかけるなどして里親を探しましょう。

見つからない場合でも絶対に捨てず、動物愛護センター(☎93-5711)へ相談してください。

動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。

周辺の住民に迷惑をかけるような、犬の放し飼いはしない、散歩中にした排泄物は持ち帰るなど、マナーを守りましょう。

また、猫においては、必ず屋内で飼育しましょう。



問合せ

経済環境課環境対策班
☎33-7713

遊休農地の調査にご協力ください

農地の適正な管理を

農業委員会では、8月から9月にかけて農業委員・農地利用最適化推進委員による、遊休農地の調査を行います。

また、遊休農地の所有者などに対しては、利用の意向を書面で調査させていただきます。

遊休農地に対する固定資産税の課税額の引き上げ

農業委員会が行う遊休農地の利用意向調査に対し、農地中間管理機構への貸し付けの意思表示をせず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合など、勧告の対象となった農地は、固定資産税の課税額が引き上げられます。

遊休農地とは

以前耕作していた土地で、過去1年以上作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付けする考えのない農地のことです。

問合せ

農業委員会
☎33-7713

栄町消防操法大会（結果）

6月21日ふれあいプラザさかえ駐車場で栄町消防操法大会を開催しました。

●成績

○ポンプ車操法の部

優勝 第1分団第1部（一区）

準優勝

第1分団第2部（二区）

第3位

第2分団第4部（興津）

○小型ポンプ操法の部

優勝

第1分団第3部（三区）

準優勝

第4分団第3部（南・曾根・西・布太）

また、少年消防団員による軽可搬ポンプ操法演技を行いました。3チームが出場し、元気に明るく楽しく、訓練成果を披露しました。



▲少年消防団員



▲個人表彰（最優秀操作員）

●個人賞

○ポンプ車操法の部

最優秀指揮者

第1分団第1部（一区）

芝野 佑輔さん

最優秀1番員

第1分団第2部（二区）

高瀬 賢佑さん

最優秀2番員

第2分団第4部（興津）

篠田 道明さん

最優秀3番員

第1分団第1部（一区）

湯浅 達也さん

最優秀4番員

第1分団第2部（二区）

海老原 秀一さん

○小型ポンプ操法の部

最優秀指揮者

第1分団第3部（三区）

藤崎 裕也さん

最優秀1番員

第4分団第3部（南・曾根・西・布太）

白石 凌さん

最優秀2番員

第4分団第3部（南・曾根・西・布太）

山崎 大志さん

最優秀3番員

第1分団第3部（三区）

松田 裕史さん

▲小型ポンプ操法の部
入賞部代表



問合せ

消防総務課総務班
95-8980

町長懇談室

対象

5人以下の町内の団体など（町内在住者）

申込み

3組（先着順）

8月7日（木）までに申込書を提出。

日時

8月21日（木）

10時から11時30分まで

（1組30分程度）

会場 役場3階第2会議室

問合せ

企画財政課企画広報班
33-7773



▲懇談室 HP

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

*器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
*ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
*住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決



令和7年度栄町まちづくり大学 「スマホ学部」受講生の募集



栄町まちづくり大学は町が抱えている課題を学び、学んだ成果を地域貢献として活動できる人材育成を通して町と住民との協働を推進することを目的に、平成26年度よりさまざまな学部を開校しています。

今年度は昨年度好評だった「スマホ学部」を開校します。デジタル化推進における課題でもある情報格差の解消を目指し、生活の中で活用できるスマホ操作について学びます。

「普段からスマホを使っているけど、もう少しうまく活用してみたい」、「地域で困っている方にLINEの使い方を教えてあげたい」と考えている方、ご自身のスマホを使って一緒に学んでみませんか？

日 付	授業 番号	時 間	メニュー	定員	内 容
9月25日(木)	1	13:30～14:30	電話・カメラを使おう	15	電話のかけ方や連絡帳の登録、スマホについているカメラでの写真撮影やQRコードの読み取りについて
	2	15:00～16:00	インターネットを使ってみよう	15	インターネットで知りたい情報を検索して調べる方法やその時に気を付けることについて
10月10日(金)	3	13:30～14:30	地図アプリを使おう	15	Google マップ（アプリ）を使って、近くのお店や目的地までの経路の調べ方などについて
	4	15:00～16:00	メッセージアプリを使おう（1回目）	15	LINE（アプリ）のアカウントの利用登録方法やメッセージの送り方、連絡先の交換方法などについて
10月30日(木)	5	10:00～12:00	キャッシュレス決済・ネットショッピングについて（1回目）	20	お買い物の時に使えるキャッシュレス決済（PayPay）やネットショッピング（Amazon）の登録や体験
	6	13:30～14:30	スマホで確定申告（e-tax）をしよう	15	マイナポータル（アプリ）を使って、自宅でスマホから申請する方法やその時に気を付けることなどについて
	7	15:00～16:00	オンライン診療を使ってみよう	15	診療アプリを使って自宅で診察を受ける方法などについて
11月11日(火)	8	10:00～12:00	キャッシュレス決済・ネットショッピングについて（2回目）	20	10/30 開催 第5回授業と同内容
11月26日(水)	9	13:30～14:30	スマホで年金の情報を確認しよう（ねんきんネット）	15	ねんきんネットを使ってできること、その登録方法などについて
	10	15:00～16:00	生成AIを使ってみよう	15	俳句づくりを通じたチャットGPTや生成AIについて
12月12日(金)	11	13:30～14:30	地方公共団体が提供するオンラインサービスの利用方法	15	栄町で実施しているオンラインサービスについて
	12	15:00～16:00	メッセージアプリを使おう（2回目）	15	10/10 開催 第4回授業と同内容

持ち物 ご自身のスマートフォン、筆記用具
会 場 ふれあいプラザさかえ3階 視聴覚室
定 員 各回15～20名（先着順）
参加費 無料



▲町HP

申込方法 電話・メール・役場3階くらし安全課窓口のいずれかにて、
①氏名、②連絡先、③住所、④希望する授業番号をお伝えください。

申込期間 8月4日(月)から22日(金)まで

問合せ 栄町まちづくり大学事務局（くらし安全課内）
☎33-7710 ✉katsudou@town.sakae.chiba.jp



お庭でお困りなことはありませんか？
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住 所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

**お住まいに関するご心配事
リフォームなどお気軽にご相談ください**

**地元職人の集まりです
栄町建設協同組合**

連絡先

TEL85-8155
FAX95-7733

電話受付 9:00～16:00
(土曜・日曜・祝日定休)



問合せ

経済環境課環境対策班
☎ 33・7713

	自治組織名	氏 名		自治組織名	氏 名
1	上町	豊田 勉	24	安食台四丁目	神野 正行
2	台下	山田 四郎	25	酒直台	加瀬 直照
3	鷺町	塚田 湧長	26	酒直台	福本 朋子
4	下町	大塚 正	27	竜角寺台	大迫 純孝
5	三区	伊藤 幸雄	28	竜角寺台	御厨 誠
6	須賀	諸岡 久夫	29	竜角寺台	大井 常雄
7	須賀新田	大須賀 美武	30	竜角寺台	近藤 彩子
8	北辺田	鈴木 正也	31	竜角寺台	滝島 めぐみ
9	矢口	藤崎 未雄	32	南ヶ丘	北畑 優
10	興津	湯浅 一	33	南ヶ丘	福永 亨
11	麻生	麻生 徹	34	西	平川 弘二
12	龍角寺	大見川 正明	35	布太	中島 義晴
13	酒直	石井 京子	36	三和	石井 朗
14	南部	加藤 友治	37	中谷	下村 治
15	白山	菅沼 鉄男	38	北	中久木 博樹
16	松ヶ丘	大西 辰美	39	布鎌酒直・四ツ谷	朝倉 友子
17	田中	真鳥 律子	40	和田	岩田 忠雄
18	田中	松岡 順子	41	押付	清水 正彦
19	安食台 1.5.6 丁目	森出 浩子	42	曾根	尾花 美茂
20	安食台 1.5.6 丁目	前野 喜代子	43	南	小島 きみ江
21	安食台 2 丁目	影澤 サエ	44	請方	奥野 陽一
22	安食台 3 丁目	笹井 克朗	45	出津	山口 清治
23	安食台四丁目	山野井 信敬			

任期 令和9年6月30日まで

これから2年間、地区のみなさまのご協力をいただきながら、ごみの分別および減量化の推進やごみ集積所の適正な利用に関する指導など、ごみ減量のためのリーダーとして活躍していただきます。

新たな廃棄物減量等推進員が
決まりました

情報公開制度などの運用状況

問合せ 総務課総務班 ☎ 95-1111

栄町情報公開条例などの規定に基づき、令和6年度の各制度における運用状況を公表します。

情報公開制度

「情報公開制度」は、町が保有している行政文書の公開を請求することができる制度です。

区分	合計 件数	処理区分						取下げ
		公開	部分 公開	請求拒否または申出拒否				
				非公開	不回答	不存在	その他	
公開請求	13 件	3件	0件	1 件	0件	6件	1 件	2件
公開申出	8件	8件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

審議会などの会議公開制度

「会議公開制度」は、町に置かれる審議会などの会議を傍聴することなどができる制度です。

審議会などの 総数	会議を開催し た審議会など	会議の 開催回数	内訳			
			公開	一部公開	傍聴人数	非公開
37	17	85回	24回	0回	7人	61回

※個人情報を取り扱う会議は、非公開としています。

個人情報保護制度

「個人情報保護制度」は、町が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、町が保有している自分の情報の開示などを請求することができる制度です。

区分	合計 件数	処理区分						取下げ
		開示	部分 開示	請求拒否				
				不開示	不回答	不存在	その他	
開示請求	49 件	14 件	35 件	〇件	〇件	〇件	〇件	〇件

※第三者の個人情報が載っている場合は部分開示となります。

栄町町制施行70周年記念事業

SAKAE

リバーサイド・フェスティバル

～この町が好き！ありがとう70年～

10/25[±] **13:00**
19:30
 ※予備日 10月26日(日)

打ち上げ花火

時間

19時から
 ※30分程度を予定

会場

利根川河川敷Cグラウンド
 (栄町消防署前)

模擬店の募集案内

次の内容で模擬店（原則、町内事業者）を募集します。

募集数 20店舗（先着順）

※間口5.4m×奥行3.6m

出店料 10,000円

※指定口座へ振り込み

※主催者の都合により中止した場合
 以外は返金しません

申込み 8月12日(火)までに次の書類を
 提出してください

提出書類 ①出店計画書 ②誓約書

※詳細は、ホームページにてご確
 認ください▶



問合せ

SAKAEリバーサイド・フェスティバル
 実行委員会事務局
 経済環境課商工観光班 ☎33-7713

打ち上げ花火の募金・ 協賛金のお願い

秋の夜空を盛大な花火で彩れるよう
 皆様のご協力をお願いします。

募金箱設置個所

- 役場1階受付
- ふれあいプラザさかえ1階受付
- ドラムの里（コスプレの館・龍の産直館）
- 町内のコンビニエンスストアなど



協賛金

法人1□5,000円／個人1□3,000円
 も随時募集しています。

問合せ

SAKAEリバーサイド・フェスティバル
 実行委員会事務局（打ち上げ花火担当）
 企画財政課財政班 ☎33-7773



ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155
龍の産直館 9時～17時 30分 80-0010

今月の休館日

4日(月)、12日(火)、
18日(月)、25日(月)



▲ドラムの里HP

～夏の風物詩～

ドラムの里ゆかたまつり

8/2(土)・3(日)

12時～19時30分

※ゆかた着付け申込みは18時まで

※小雨決行・荒天中止

ドラムの里では開館時間を延長して「ゆかたまつり」を開催します。

コスプレの館では浴衣の貸し出しが通常2,000円のところを期間中どなたでも1,000円(町民500円)でレンタルできます。さらにレンタルされた方にはハズレなしの大抽選会に参加できます。

そのほか写真スポットとして竹灯籠エリアや風車エリア、提灯エリアを設置します。また、キッチンカーも多数出店します。

この夏はゆかたを着て楽しい時間を過ごしましょう。

※熱中症対策として、コスプレの館や休憩室(旧レストラン)はクーリングシェルターとして指定されており、どなたでもご利用することができます。

主なイベント

2日(土) ○SNSで話題のアーティストによるゲリラライブ

時 間 16時から

3日(日) ○下総栄太鼓の演奏披露



時 間 17時から17時45分

会 場 ドラムの里ウッドデッキ

龍の産直館情報

【夏の思い出作ろうYO!】

開催日 8月23日(土)・24日(日) ◎駄菓子つかみ取り1回200円

お買い得情報

○とうもろこし ○梨

○農家さんの夏野菜

○夏野菜の調味料シリーズ2割引

地元農家さんの新鮮旬野菜も多数取り揃えております。

皆様のご来店心よりお待ちしております。



栄町町制施行70周年記念事業

ゆかたまつり

2025年
8月2日(土)・3日(日)
ドラムの里 12時～19時30分

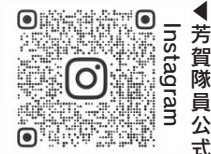
主催：栄町ゆかたまつり実行委員会
問合せ：ドラムの里 0476-85-8155

コスプレの館 浴衣レンタル 1,000円 (町内在住者 500円) 2日間限定	抽選会 コスプレの館利用者限定 ハズレなしの抽選会 龍の産直館限定商品多数あり
キッチンカー 2日 生煎焼き・海鮮串焼き ひまわり餃子・やきそば・ラーメン etc. 3日 オムライス・カルボルドン・クレープ 炭焼きビザ・焼肉弁当・各種丼ぶり etc.	イベント 2日(土)・3日(日) 12時～ 花文字販売・似顔絵販売 ハンドメイド作品展示販売 2日(土) しおみんミニライブ 16時～ 3日(日) 下総栄太鼓演奏 17時～



栄町 地域おこし協力隊 活動報告

vol. 4

Instagram
芳賀隊員公式

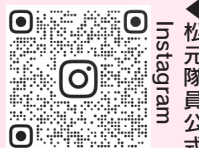
芳賀隊員・丁野隊員から4月～6月の活動報告が届きました！

Instagram
丁野隊員公式

田植え時期に合わせて2軒の米農家を訪問し、苗作りや田植えの他、トマトの栽培や米菓の製造にも挑戦しました。また、田植え体験では、参加した子どもたちも笑顔に溢れ、さまざまな学びや気づきを通して農業の力を感じた瞬間でした。

6月中旬には「ちばみんフェス 2025」に出店し、自分たちが作ったものをお客様に届けるという、普段では味わえない体験を通して、ものづくりの楽しさと達成感を感じました。手に取ってくださった方々の「おいしい」のひとことが嬉しく忘れられない思い出になりました。

松元隊員から6月の活動報告が届きました！

Instagram
松元隊員公式

松元隊員のInstagramが開設されました！
皆さまからのフォローお待ちしております。

問合せ 戦略推進室
☎ 33-7312

Instagram
地域おこし協
力隊による町紹介

①嵐を呼ぶ男
(1957 年)②網走番外地
(1965 年)③暁の脱走
(1950 年)

今年は「昭和 100 年」にあたる年です。そこで、国立映画アーカイブが実施する「優秀映画鑑賞推進事業」を活用し、昭和の名作 3 作品を 35mm フィルム映画でお届けします。

内 容 ①嵐を呼ぶ男 (1957 年)

②網走番外地 (1965 年)

③暁の脱走 (1950 年)

日 時 9 月 6 日(土)・9 月 7 日(日)

6 日①開場 10 時、開演 10 時 30 分

6 日②開場 13 時 30 分、開演 14 時

7 日③開場 10 時、開演 10 時 30 分

会 場 ふれあいプラザさかえ文化ホール

その他 入場料金：1 本 500 円【当日券のみ】
(6 日は総入れ替え)

全席自由席

※客席内での飲食はできません。

主 催 国立映画アーカイブ、栄町教育委員会

問合せ 生涯学習課社会教育班

☎ 95-1112

栄町優秀映画鑑賞推進事業
昭和 100 年を彩る名画・名優たち



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9 時から 17 時まで

問 合 せ ふれプラ図書室

☎ 33-3385



▲図書室

～モキュメンタリーホラー小説が熱い！～

1990 年代とは違う令和のホラーブーム到来！モキュメンタリーホラーとはフィクションでありながらドキュメンタリーのような手法でリアルな恐怖を演出するホラーのことで、実在する場所や人物が登場し、本当に起こった出来事のような臨場感が特徴の小説です。暑い夏、“背筋も凍りつく話題のホラー小説”で涼みませんか？

特集コーナーを作り涼しい図書室でお待ちしております！

◆図書室にない本は県内図書館から借りる事ができますので図書室スタッフまでお気軽にお声かけください！！



今月の新刊

普天を我が手に 第 1 部
奥田英朗／著 講談社



大正 15 年、東京・麹町の陸軍少佐・武田耕三の元に待望の長男が誕生した。〈志郎〉と名付けられた子供は、日本中が大正天皇崩御の悲しみに暮れる中で一家の新たな希望となり…。昭和 100 年戦後 80 年に生まれる壮大な昭和史サーガ三部作。

サイレントシンガー
小川洋子／著 文藝春秋



内気な人々が集まって暮らすその土地は、“アカシアの野辺”と名付けられていた。そこに生まれたリリカは、歌うことを覚える。この不思議な歌声が、リリカの人生を動かし始める。果たして、リリカの歌はどこへと向かっていくのか？

クロエとオオエ
有川ひろ／著 講談社



横浜で 3 代続いた宝石商の嫡男・大江頼任と彫金を家業とする職人の娘・黒江彩。頼任の店のお得意様のブライダルジュエリーのオーダーを皮切りにクロエがジュエリーデザインを引き受けるようになってから 2 人の関係性は変わっていき…。

栄町教育委員を任命

教育委員は、町長が議会の同意を得て任命し、教育行政の基本方針や重要事項を審議します。

教育委員

濱田 香奈（敬称略）
（再任）

任 期 6月20日から
令和11年6月19日まで

問合せ 教育課総務班
☎ 33-7716

栄町監査委員を任命

監査委員は、町長が議会の同意を得て任命し、町の財務に関する事務の執行が適正に行われているか、経営に係る事業の管理が効果的、合理的、能率的に行われているかなどを監査します。

識見選任者

山本 博久（敬称略）
（再任）

任 期 7月1日から
令和11年6月30日まで

問合せ 総務課総務班
☎ 95-1111

栄町固定資産評価審査委員会委員を任命

固定資産評価審査委員会委員は、町長が議会の同意を得て任命し、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査します。

固定資産評価審査委員会委員

鈴木 勉（敬称略）
（再任）

任 期 7月1日から
令和10年6月30日まで

問合せ 総務課総務班
☎ 95-1111

子供自転車免許証交付式

6月27日、竜角寺台小学校で、成田警察署主催の子供自転車免許証交付式などが行われました。この目的は、子供たちの自発的な学習と交通ルールの遵守を促すとともに、交通安全標語を考えることで、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底を図るものです。さらに、栄町で取り組んでいる地域社会全体で子供を守り育てる「こどもまんなか」宣言と連携したものです。

●交通安全標語受賞者

竜角寺台小学校

- 最優秀賞 5年生 狩野拓斗さん（写真左から4人目）
「きをつけて ながら運転 事故の元」
- 優秀賞 5年生 木村結衣さん（写真左から3人目）
「ヘルメット つけない理由が あるのかな」
- 6年生 遠藤瑠璃さん（写真右から2人目）
「とびだすな！ かくにんしよう みぎひだり」
- 6年生 石橋芽果さん（写真右から3人目）
「手をあげて 左右かくにん おうだんほうど」



●自転車の運転について

自転車は誰でも利用できる便利な乗り物ですが、車の仲間です。事故の被害者だけでなく、加害者になってしまうこともあります。

事故を起こさないだけでなく、遭わないためにも交通ルールやマナーをしっかりと守り、交通事故を防止しましょう。また、自分の命を守るためにも自転車用ヘルメットをかぶりましょう。

問合せ 成田警察署 ☎ 27-0110
くらし安全課安全協働推進班 ☎ 33-7710

ホームページのバナー広告を募集！！

年平均総アクセス件数は約 200 万件！！

栄町役場 各種ご案内

〒270-1592 千葉県成田市栄町安養台1丁目2番
【電話番号】0476-95-1111
【開庁時間】月曜～金曜 8時30分から17時15分 ※祝日及び年末年始を除く
【土曜日開庁窓口】0476-33-7704（住民課）、0476-33-7703（税務課）

【掲載料金】
市内に住所を有する企業等：5,240 円 / 月
町外企業等：10,480 円 / 月

このサイトで宣伝しませんか？

バナー広告 募集
バナー広告 募集
バナー広告 募集
バナー広告 募集
バナー広告 募集
広告について

詳細は下記より ↓

問合せ 企画財政課企画広報班 ☎ 0476-33-7773

暮らしをもっと快適に

～窓口でキャッシュレスが決済できます～

【利用できる窓口】

- 住民課（住民票の写しなどの交付手数料）
- 税務課（課税証明などの交付手数料）
- 経済環境課（犬の登録審査手数料）
- ふれあいプラザさかえ（会議室・テニスコートなどの使用料）
- ドラムの里（レンタル衣装貸出料、レンタルサイクル利用料）

【利用できる決済手段】

VISA JCB 楽天カード

R Edy BANCOR Suica tde manaca はらわたはら 交通系 IC CARD

au PAY d払い J 11 Pay Jcoin Pay WeChat Pay

PayPay R Pay 微信支付

ドラム自然楽校 デイキャンプ

6月21日に坂田ヶ池総合公園で5・6年生を対象にデイキャンプが行われました。

初めに危険予知トレーニングを行い、ゲーム「人間神経衰弱」を行った後、飯盒炊飯やカレー、クレープ作りを体験しました。

通学する学校が違う子ども達が自然楽校を通して、チームワークの大切さを学ぶ良い機会となりました。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



いきいき塾さかえ 親子 JAL 整備工場見学

6月28日に成田空港内 JAL 整備工場を見学に行きました。

当日は町内小学4年生から6年生までの親子15組が参加し、JALの方々から飛行機の構造や仕組みについて、実際の機体を見ながら教えていただきました。

参加児童からは「間近で見るとすごく迫力があつた」、「飛行機のそれぞれの部品の役割を学ぶことができた」、保護者からは「身近な空港の普段見られない部分が見ることができて、親子ともに貴重な経験となった」といった声が上がっていました。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



社会を明るくする運動「栄町ぬり絵展」を開催

7月の「社会を明るくする運動強調月間」にあわせて、町内の小学2年生のぬり絵展を開催しました。

更生保護マスコットキャラクター「更生ペンギンのホゴちゃんとサウちゃん」のぬり絵作品がふれあいプラザさかえロビーを飾りました。

栄町更生保護女性会では、町内の子ども達が性犯罪にまき込まれないためにプライベートゾーンを知ってもらおうと絵本の読み聞かせ活動を行っています。

問合せ 福祉・子ども課社会福祉班
☎ 33-7707



第76回印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が開催

第76回印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が、7月5日に栄町のふれあいプラザさかえ文化ホールで開催されました。開会式では印旛郡市スポーツ協会の功労者・優秀スポーツ団体・優秀スポーツ選手表彰が行われ、長年にわたる競技への貢献が認められ、栄町卓球連盟代表の山本洋一さん、栄町陸上競技専門部の宮本夕香里さんがそれぞれ功労者表彰を受賞されました。

なお、競技については7月6日の軟式野球およびサッカー競技を皮切りに、8日・12日・13日・19日・20日・21日・27日の8日間、印旛郡市内の各会場で開催され、印旛郡市内8市町が参加し、熱戦が繰り広げられました。

大会結果につきましては、9月号に掲載いたします。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎ 95-1112



先人たちの足跡

戦後80年に寄せて 安食町の配給所(1)

No. 306
生涯学習課文化財班
☎ 95・1112

今から6年前、千葉県を襲った大型台風を覚えていますか。令和元年房総半島台風と呼ばれる台風により、戦中・戦後期の史料が見つかりました。

大鷲神社からほど近い、安食交差点を通る県道18号線(成田安食線)沿いに山本太四郎商店があります。その向かい側に、かつて配給所だった建物が現存しています。台風による強風で、屋根裏部分に保管されていた書類の一部が落ち、その建物から戦中・戦後期の配給関係史料が大量に発見されたのです。

栄町において配給関係史料は、酒直地区から「酒配給二関スル件」など、配給を通知する史料がいくつか発見されていますが、今回見つかった配給関係史料は段ボール約20箱分にもおよびます。

昭和12年から始まった日中戦争、その決着もつかないまま昭和16年には太平洋戦争に突入しました。その戦時体制



▲安食配給所の跡(山本太四郎商店前)

下において物資を統制する必要があることから、日常品を中心にさまざまな物資に対して配給制度という措置が取られました。配給は世帯で受けることができ、その世帯の構成員や職業によって割当量が決められました。

昭和15年、砂糖とマツチの切符配給制が実施されると、米などの食糧、その他の食料品、衣類、木炭などの日用品が次々に配給対象となり、自由に売買出来なくなりまし

た。戦争が終結しても物資不足は続き、配給制度は継続していきます。食糧不足は戦後の方が深刻で、遅配や欠配が続きました。統制は、物資が安定して生産されて市場に回るようになると徐々に解除されていきました。

さて配給関係史料は、どこでも残っていないようで、当時の成田町役場の配給主任(大木用三氏)は、終戦直後、上部機関から「戦争に関連のある文書は全部焼却せよ」との厳命があり、配給や供出の関係書類を含めて処分してしま

ったとして見えます。かつての安食配給所から配給関係史料がまとまって発見されたことから、この地域における配給の実態が明らかになると期待されます。

(栄町文化財サポーター 橋口佳緒理)

千葉県立 房総のむら

☎ 95-3333

今月の休館日
4日(月)、12日(火)
18日(月)、25日(月)

●むらの縁日・夕涼み 8月2日(土)、3日(日)
「涼む」をテーマにし、夏にちなんだ製作体験、怪談話など縁日の賑わいや夕涼みの雰囲気をお楽しみください。浴衣・甚平の方は入場無料です。開館時間を午後0時から午後7時30分に変更して実施します。午後4時30分以降の入館料は一般・高大生ともに100円となります。

【実演・体験】
●藍のうつし染 8月9日(土)・11日(月)、16日(土)
房総のむらで育てた藍の生葉を絹のコースターの上に置き、たたいて染め付けます。小学1年生以下は引率者の補助が必要です。小学1
●芋引き 8月17日(日)
昔から麻織物の材料として使われてきた芋麻(ちよま)という植物から繊維を取り出す作業を実演します。



▲むらの縁日・夕涼み

▶えび天



●琥珀玉作り 8月17日(日)
再生琥珀を削り、磨いて、アクセサリを作ります。ひもで身につけられるようにします。水を使います。汚れてもよい服装でタオルをご持参ください。磨きコース、削り・磨きコースがあります。削り・磨きコースは小学5年生以上対象。小学生は引率者の補助が必要です。磨きコースは年齢制限はありませんが、小学生以下は引率者の補助が必要です。

●蠟細工 えび天 8月19日(火)・24日(日)
棒状の芯を、黄色に着色したろうそくで包み、えびの天ぷらの蠟細工を作ります。1人2個作れます。小学1年生以上対象。小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

●竹のぶんぶん蟬 8月23日(土)・24日(日)
真竹の筒に細工をし、松やニを塗った竹の棒に引っ掛けて回し、ぶんぶん鳴らして遊びます。小学生以上対象。小学3年生以下は1人に1人の引率者の補助が必要です。



知っていますか？帯状疱疹



問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

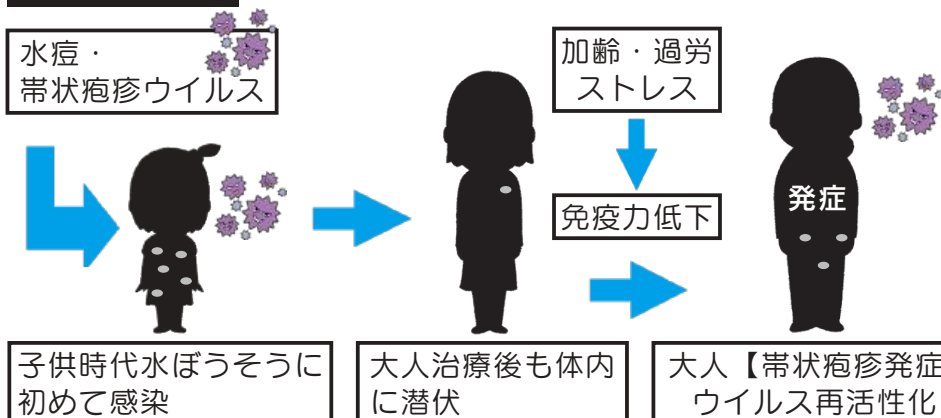
帯状疱疹は他人からうつって発症する病気ではなく、過労やストレス、加齢などにより免疫力が低下することによって発症します。とくに 50 歳以上になると発症率が高くなり、80 歳までに約 3 人に 1 人は発症すると言われています。

帯状疱疹とは 水痘（水ぼうそう）と同じウイルスで起こる皮膚の病気

症 状

身体の左右どちらかの神経に沿って赤い湿疹が現れます。

症状の多くは上半身に現れ、顔面にも現れることがあります。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も、痛みや麻痺が残ることがあります。



対策・予防 免疫力 UP とワクチン接種で、帯状疱疹を予防しましょう

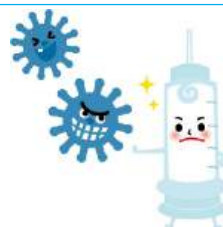
1 免疫力 UP のために、生活習慣を見直しましょう

- バランスの良い食事をとる ○適度な運動を心がける
- 質の良い睡眠をとる ○ストレスの発散

2 予防接種を受けましょう

予防接種を受けることで、帯状疱疹の発症や、重症化の予防が期待できます。

令和 7 年度定期接種対象の方には、4 月末に予診票を送付していますので、接種をご検討ください。定期接種対象外の方は、65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳となる年度に、対象となります。定期接種対象外の方でも、任意接種は可能です。かかりつけの医療機関に御相談ください。



帯状疱疹かなと感じたら



早期受診と治療をしましょう。
受診が遅れると、治療が長引いたり、痛みが残ることがあります。
軽い症状でも、早めに受診するようにしましょう。

定期予防接種

4 月 1 日から帯状疱疹予防接種が定期接種となり、対象の方の費用を一部負担しています。詳細は右記より御確認ください。



免疫力を上げて帯状疱疹を予防しましょう！

「鶏と茄子の生姜焼き」

管理栄養士おすすめ 健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎ 33-7708

- 材料 2 人分 鶏胸肉 1 枚 茄子 2 本 酒大さじ 1 片栗粉適量 サラダ油大さじ 1 塩少々 こしょう少々 ★酒大さじ 1 みりん大さじ 1 砂糖大さじ 1/2 しょうゆ大さじ 1 おろししょうが大さじ 1/2

●作り方

- ①鶏肉の皮を剥いて一口大に切り、酒、塩、こしょうを振って 5 分置き、片栗粉をまぶす。
- ②茄子はヘタを切り落として輪切りにする。
- ③フライパンにサラダ油を入れて中火で加熱し、①、②を入れて両面こんがりとするまで焼く。
- ④★を加えて全体的に混ぜる。

1 人分エネルギー：239kcal 食塩：1.5g たんぱく質 20.5g

- 免疫細胞の材料となるたんぱく質は、免疫力の土台を支える栄養素で、不足すると免疫力が落ちやすくなります。たんぱく質は肉や魚類、大豆製品、乳製品に多く含まれているため、毎日の食事でもたんぱく質源となる食材を欠かさずとりましょう。





問合せ

こども家庭センター ☎ 37-7185

(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

赤ちゃんが泣いて 困った時の対処法



今月の休館日

3日(日)・4日(月)・10日(日)～12日(火)・
17日(日)・18日(月)・
24日(日)・25日(月)・31日(日)

赤ちゃんは出生後2～3週間くらいから特に理由がなくても泣き、生後3～4か月でピークを迎え、その後も半年程は続くことがあります。それは自然な経過で正常な発達です。

一方で、泣き止まなかったり頻度が多かったり、夜に急に泣き出すと、眠りを妨げられるお母さんやお父さんにとって大きなストレスとなります。

●対処法について

○授乳

○抱っこしてあやす

○おむつ汚れの確認・交換

○環境調整(室温・服装など)

○全身の体調の確認(発熱、お腹の痛み、ケガ、その他)



それでも泣き止まない時は下記のことを
試してみましょう。

●泣き止まない時の「心構え」

①赤ちゃんは泣き止まないことがあるということを、あらかじめ知っておく。

②夜泣きの原因をあまり追及しない。

③赤ちゃんからちょっと離れるなど泣いている時に感じる親自身のフラストレーションをケアする。

●家族などと一緒に乗り越える

お母さん一人ではなく、お父さんや家族などと一緒に乗り越えることが大切です。泣き止まない大変さをお父さんと一緒に共有できれば、お母さんの精神的負担は軽くなります。

●外に出てみる

赤ちゃんが泣き止まずイライラが募ってしまったときには、まず抱っこひもやバギーで「外に出てみる」ことをお勧めします。部屋の中より泣き声をそれほど大きく感じないので、閉塞感から解放されますし、それだけで赤ちゃんが泣き止むこともあります。

●赤ちゃんから離れてみる

「イライラしたらちょっと赤ちゃんから離れる」ことをお勧めします。赤ちゃんを安全なところに仰向けに寝かせ、目の届く範囲のところで10～15分くらい休憩しましょう。リフレッシュできればまた向き合おうと思う気力が出てきます。

◆赤ちゃんを揺さぶらないでください！**注意**

イライラが募ると、発作的に赤ちゃんを揺さぶってしまいそうになるかもしれませんが、泣き止むことはありませんし、「乳幼児ゆさぶられ症候群」という非常に危険な障害をもたらす可能性があります。

健康インフォメーション

問合せ こども家庭センター ☎ 37-7185

健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
5歳児健康診査	8月5日(火)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	こども家庭 センター	令和2年6月～8月 生まれの子	内科・歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談/子育て 相談/教育相談
3・4か月乳児相談	8月19日(火)	キッズランド		令和7年3月/4月 生まれの子	医師診察/身体測定/保健・ 育児相談/ブックスタート
2歳児歯科健康診査	8月28日(水)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		令和5年7月/8月 生まれの子	歯科診察/身体測定/保健・ 栄養・歯科相談
はみがきレッスン (当日受付可)	8月7日(木)	キッズランド	健康介護課 健康推進班	町内在住の方	お口の健康チェック・相談
2歳半児歯科健康診査	8月28日(水)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		令和4年11月/12月 生まれの子	歯科診察/歯科相談
妊活・プレコンセプションケア 相談	8月16日(土)	ふれあいプラザさかえ	こども家庭 センター	妊娠を希望されている 方とそのご家族	妊娠に関する相談・妊活、不 妊治療や不育症治療に関する 相談、思春期や性に関する相 談

※受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

4日(月)・7日(木)午後休館
11日(月)・12日(火)
18日(月)・25日(月)



キッズランド



子育て情報・交流館

アップル

キッズランドは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドの利用および子育て相談などは、**柴町公式アカウント LINE** から予約できます（一部の日程を除く）。初めての方もお気軽にご利用ください。

LINE ▶ QRコード



イベントによっては、事前予約制（電話かLINEにて）になります。

すこやかタイム

身長・体重測定のお手伝いをします。お子さんの健康相談ができます。※予約が必要です。

受付日時 8月7日(木)
9時30分から
10時30分まで

会場 キッズランド内

※次回のすこやかタイムは9月4日(木)を予定しています。

わくわくタイム

日時 8月30日(土)

① 9時30分から10時まで
② 11時から11時30分まで

会場 キッズランド内

内容 ドラムウインドアンサンブルのクラリネットとサクソフーン演奏者の方が出てくれます。一緒に音遊びを楽しみましょう。

※①②枠での予約が必要です。（定員あり）

おはなしのくに

「図書室ボランティアおはなしの会」によるお話をキッズランドで行います。

絵本やパネルシアターなど楽しい時間を過ごしましょう。

日時 8月9日(土)
11時45分から12時まで



今月の龍夢っ子

いわは 岩田 栞心ちゃん
(令和4年7月生まれ)

はゆな 岩田 心結ちゃん
(令和6年1月生まれ)

いつもニコニコ元気いっぱいの妹思いな姉の栞心。好奇心旺盛でマイペースな妹の心結。我が家のおてんば年子姉妹です！2人のお気に入りおもちゃはドラム＆キーボード。取り合いをしながらも演奏をしたりマイクで歌ったりとノリノリでよく遊んでいます。負けず嫌いの妹はサイレンが怖い姉の事を救急車で追いかけて回していたりもします……。笑

♡♡♡ おうちの人に聞いてみました！♡♡♡

Q お子さんの名付けエピソードを教えてください！
A 〔いわは〕響きが可愛いからというパパの希望で生まれる前から決まっていた。たまたまテレビで見た“栞”の字が可愛くて絶対使いたかったのと優しくお淑やかな子に育ててほしいと願い心をつけて栞心にしました。〔はゆな〕偶然にもママ→パパ→姉と名前しりとりが完成し次は“は”から始まる名前にしよう。となり色々考えた結果はゆって響きが可愛い！“な”をつけて柔らかいイメージにしようという事で心結にしました。

※お盆休み 8月13日(水)・15日(金)
※天候などにより臨時休館となる場合があります。

夏季の為イベントはお休みとなります。

子育て支援センター
「さくらんぼ」安食保育園内
☎80-11885



大人のための食育講座 ～食事で血糖値を抑えましょう～

日時 8月27日(水)
10時30分から13時30分
受付 10時10分
場所 ふれあいプラザさかえ
3階大会議室
内容 ミニ講話、調理実習
対象 一般町民
定員 20名(申込先着順)
参加費 1人300円
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
筆記用具、水分補給用飲み物
申込み・問合せ
8月20日(水)まで
健康介護課健康推進班
☎ 33-7708

第21回米町さざんかクラブ 連合会カラオケ発表会

日時 11月14日(金)
受付 9時30分から
開会式 10時から
閉会式 16時
場所 ふれあいプラザさかえ
3階音楽室①
対象 60歳以上の町内在住者
参加費 会員は負担なし
会員以外は1,000円
※キャンセルの場合返金しません
申込み・問合せ
8月29日(金)まで
米町さざんかクラブ連合会事務局
(福祉・子ども課社会福祉班)
☎ 33-7707

第35回米町さざんかクラブ 連合会ふれ愛ランド・ゴルフ大会

日時 9月3日(水)
受付 8時から
開会式 8時30分から
競技開始 9時から
閉会式 11時30分
場所 安食台第一近隣公園
対象 60歳以上 町内在住者
参加費 会員は負担なし
会員以外は500円
※雨天時9月4日(木)
4日以降も雨の場合は中止
申込み・問合せ
8月7日(木)まで
米町さざんかクラブ連合会事務局
(福祉・子ども課社会福祉班)
☎ 33-7707

お詫びと訂正

広報さかえ7月号17ページに掲載された、「みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰を受賞」の記事に誤りがございましたので訂正いたします。

【訂正内容】

誤：前原児童公園緑化環境クラブ
正：前原児童公園緑花環境クラブ
お詫びして訂正いたします。
問合せ 都市建設課施設管理班
☎ 33-7711

ちば北総地域若者サポート ステーションの就労相談

「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。
日時 8月21日(木)
13時から17時
会場 ふれあいプラザさかえ
2階会議室①
内容 就労相談
対象 15歳以上39歳までの方またはその家族40歳代の自立(就労)に悩みを抱えている方など
相談料 無料
申込み・問合せ
電話による事前申込み
月曜日～金曜日・10時～18時
メールやSNSでの予約可
✉ hyss@hokusou-saposute.jp.org
ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 24-7880

房総のむら スタッフ募集

職務内容 総屋総合案内所(受付、売店など)、茶店(飲物販売など)、本瓦版の店、紙の店(紙漉き、和本製作など)、細工・畳の店(張り子、竹細工など)武家屋敷(茶の湯、書道など)、農家(手工芸、畑・水田の耕作など)、風土記の丘資料館(土器・勾玉作りなど)で接客・体験指導が主なお仕事です。
採用予定 7名程度
賃金 時給1,080円
(土・日・祝日は1,160円)
採用日 随時
勤務場所・問合せ 千葉県立房総のむら
☎ 95-3333

2026年版県民手帳の申込み

県民手帳は、県内の主要統計情報や中央・県内主要官公庁一覧のほか、各市町村別、月別の行事などが記載された千葉県統計協会発行の手帳です。ご希望の方は、下記までお申込みください。

色 紺色・黄色・赤色
金額 1冊600円(税込)
サイズ 85mm×145mm
申込み 8月22日(金)まで
予約申込書配布場所 役場1階受付、
ふれあいプラザさかえ窓口
申込み・問合せ
企画財政課企画広報班
☎ 33-7773

※申し込まれた方には、納品され次第ご連絡いたします。代金は手帳と引換えとなります。



米町介護職員初任者研修 受講生募集のお知らせ

介護職員初任者研修は、ホームヘルパー2級に変わる資格です。
日時 9月9日(火)から10月31日(金)
毎週火・水・金曜日
9時30分から18時ごろ
会場 ふれあいプラザさかえ
3階視聴覚室ほか
対象者 18歳以上の方で介護の仕事に関心のある方。ただし、応募多数の場合は、次の方を優先します。
①米町在住の方
②米町の医療・介護施設に勤務している方
③米町の医療・介護施設に勤務予定の方
費用 受講料20,000円・
テキスト代6,160円
※テキスト代は、受講決定後に集金します。
定員 12人
申込み
事前に電話予約の上、8月26日(火)までに受講料を添えて、米町健康介護課までお申込みください。
問合せ 健康介護課地域包括支援班
☎ 33-7709

Jアラートによる全国一斉情報 伝達試験を実施します

国ではJアラート(災害時などに防災無線を活用して国が伝達するシステム)が正常に動作していることの確認として伝達試験を実施します。

実施日時 8月20日(水)
11時ごろ
対象区域 米町全域
放送内容 チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです」を3回繰り返して放送されます。
問合せ 暮らし安全課災害対策班
☎ 33-7710



自衛官の募集

●キャリア採用幹部(陸・空)

応募資格 大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある者
募集期間 10月10日(金)まで
試験日 (陸)：10月31日(金)
(空)：11月4日(火)から6日(木)

●技術曹(海)

応募資格 20歳以上の者で国家免許資格取得者など
募集期間 10月10日(金)まで
試験日 11月10日(月)
※各募集に係る試験場所や試験科目など、詳細については下記にお問い合わせください。
問合せ 自衛隊成田地域事務所
☎ 22-6275

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日4日(月)、11日(月)、12日(火)
18日(月)、25日(月)

町民プールの一般開放

町内在住者を対象に町民プールを開
放します。日 時 8月1日(金)から20日(火)
10時から12時
13時から16時場 所 栄町竜角寺台プール
(竜角寺台小学校隣)

入場料 無料

注意事項

○乳幼児は必ず保護者が付き添ってく
ださい。(乳幼児1名に付き保護者
1名の付き添いをお願いします。)○おむつ(遊泳用おむつを含む)での
入水は出来ません。

○貴重品は各自で管理をお願いします。

○天候により開放を中止する場合があ
ります。○90cmを超える浮き輪などの大型
遊具、テント、ビーチパラソル、イ
ス、シュノーケル、足ひれ、水鉄砲
などの他人の迷惑となる遊具の持ち
込みは禁止とします。○その他、監視員の指示に従って利用
してください。※詳細は町ホームページをご確認くだ
さい。問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

カヌー教室参加者募集

日 時 8月30日(土)
10時から12時

※少雨決行

場 所 栄町竜角寺台プール
(竜角寺台小学校隣)対 象 小学生5年生以上の方
※小学生は保護者同伴参加費 300円
(保険代として)

※教室当日受付にてお支払いください。

申込み 8月16日(土)まで

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112「終戦 - 栄町に残された爪痕 -」
町制施行70周年記念～栄町に影を落とした戦争を振り返り、
平和をいのる～期 間 8月15日(金)から9月14日(日)
会 場 ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター1階ロビー

内 容

○全国的に希少な零式戦闘機のプロペラ

○墜落したB29の破片

○戦車壕の痕跡

○防空監視哨 など

問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112劇団かたかな^{かつこ} ワークショッ
プ～イッパイ! ヤリタイ! オシバ
イ!～お芝居に関わるさまざまな分野をゲ
ーム感覚で楽しめるワークショップで
す。どなた様も気軽にご参加ください。日 時 8月30日(土)
13時30分から17時

受 付 13時開始

会 場 ふれあいプラザさかえ
3階音楽室①

参加費 無料(要事前申込)

主 催 劇団かたかな()

共 催 株式会社キルト

後 援 栄町教育委員会

問合せ 劇団事務局
☎050-7112-5776

夏のおはなし会

日 時 8月23日(土)
11時から11時30分場 所 ふれあいプラザさかえ
3階音楽室①

対 象 幼児から小学校低学年まで

入場料 無料

申込み 当日会場にて

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112インフォメーション
お知らせ・募集など

はっぴいルーム

①災害の備えについて学ぼう

日 時 9月9日(火)
10時から12時場 所 竜角寺台コミュニティホール
定 員 10組

②南ヶ丘に行ってみよう

日 時 9月25日(火)
10時から12時場 所 南ヶ丘集会所
定 員 10組

▲LINE 予約

受付開始 ①②ともに栄町公式 LINE
にて8月1日から問合せ こども家庭センター
☎37-7185

※各回ともに定員に達し次第受付終了

「かむ子・のびる子・元気な
子」料理コンクール作品募集幼児期からの規則正しい食生活と丈
夫な歯でゆっくりかむことへの習慣作
りをすすめるため「かむ子・のびる子・
元気な子」～健康かみかみ弁当～作品
を募集します。

応募資格 県内在住・在勤・在学のかた

応募方法 応募用紙と完成したお弁当
の写真をメールまたは郵送にて提出

申込み 9月10日(火)まで

問合せ・応募先

○メールの場合
info@chiba-dha.or.jp

○郵送の場合

〒261-0002
千葉市美浜区新港 32-17
千葉県口腔保健センター内
(社)千葉県歯科衛生士会令和7年度夏休み親子で学ぶ
動物愛護センターの開催について

開催日時 8月7日(木)、8月21日(木)

会 場 千葉県動物愛護センター
(富里市御料 709-1)

受 付 9時から9時30分

体 験 9時30分から11時30分

参加対象 小学校4年生から6年生
までの児童とその保護者

定 員 各日8組まで(先着順)

受付期間 8月1日(金)9時から
各日定員に達する迄内 容 (1)動物愛護センター施設見学など
(2)いのちの教室受付方法 電話にて受付
平日8時30分から17時15分迄問合せ 千葉県動物愛護センター
☎93-5711

栄町社会福祉協議会の 賛助会員・特別会員を 募集しています！

社会福祉協議会では、在宅介護の家族支援、高齢者の移動手段の確保、一人暮らし高齢者の見守りなどを地域のボランティアの力を借りて実施しています。

これらの活動は、会員の皆様からの会費、寄附・募金を財源として賄われています。

住みやすい地域づくりのために皆様のご加入をお願いいたします。

町内の各事業者様には毎年会員加入をお願いしています。現在会員になっていない法人・商店・団体、個人などの皆様におかれましても、地域福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

①賛助会員 一〇 1,000 円

②特別会員 一〇 5,000 円

申込み・問合せ

社会福祉協議会 ☎ 95-1100



よせられた善意 (敬称略)

町へ

○ふるさと応援寄附金 (6月受付分)
匿名 (60 件) 1,739,000 円

社会福祉協議会へ (6月受付分)

○一般寄附金
たすけあいネットワーク 20,000 円

消費力UP!!

消費生活相談

経済環境課内 ☎ 33-7713

相談日時

12 日(火)・19 日(火)・26 日(火)
(9 時 30 分～12 時/13 時～15 時)

●栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス

訪問販売トラブルに注意

「〇〇の点検です」と訪問し、最初は安価な代金で信用させ、次々に別の商品や工事を契約させてしまうトラブルです。

事例

①突然「排水管の点検をしませんか」と訪問され、「かなり汚れていますね。今ならお得に洗浄できます。雨樋のごみもサービスできれいにしますよ」と言われ、とても親切で代金が安価なので信用して頼んだ。しかし「このまま放置しておくと家がだめになります。今がチャンス」と言われ高額な排水設備工事の契約をした。よくよく考えると本当に必要な工事なのか心配になった。解約したい。

②「布団の無料点検に来ました」と訪問され「布団が湿っていて健康に悪い」と言われ、干さなくてもいい布団や磁気マット、乾燥シートなどを次々と契約させられた。高額になってしまい支払いができなくなっている。何とか解約できないか。

解決策

①の場合

契約日(書類受領日)から8日間はクーリング・オフができます。

期間が過ぎてもあきらめないでご相談ください。

②の場合

クーリング・オフ期間が過ぎていても、セールストークに問題があるときには、支払い停止の抗弁事由をもとに、支払いを停止する事ができます。

いずれの例も、何か変だなと思ったら、一刻も早く、消費者相談をご利用ください。早期相談、早期解決！

★緊急注意報

給湯器点検交換、電気の分電盤の点検交換などの勧誘トラブルが多発しています。法定点検を装う悪質事業者もいます。お気を付けください。

ふれあいプラザさかえ	
7日(木)・20日(火)	9時30分から11時まで
26日(火)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
24日(日)	9時30分から11時まで
8日(金)・19日(火)	13時30分から15時まで
房総のむら（入場門前）	
14日(木)	9時30分から11時まで
1日(金)・22日(金)	13時30分から15時まで
JA 西印旛東部支店	
18日(月)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



お気軽にお越しください。
相談ごとなどがございましたら、
問合せ
成田警察署 ☎ 27-0110
印旛警察署 ☎ 42-0110

今月の移動交番開設日

August
2025

8月

1	金	町民ブルー一般開放（20日㈫まで）【P.25】
2	土	ゆかたまつり（3日㈮まで）【P.15】
3	日	
4	月	ふれプラ・ドラムの里休館日
5	火	5歳児健康診査【P.22】
6	水	
7	木	はみがきレッスン【P.22】 すこやかタイム【P.23】
8	金	はっぴいルーム
9	土	土曜開庁日 おはなしのくに【P.23】
10	日	
11	月	ふれプラ休館日 （山の日）
12	火	ふれプラ・ドラムの里休館日
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	妊活・プレコンセプションケア相談【P.22】
17	日	
18	月	ふれプラ・ドラムの里休館日
19	火	3・4か月乳児相談【P.22】
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	夏のおはなし会【P.25】 土曜開庁業務休止
24	日	
25	月	ふれプラ・ドラムの里休館日
26	火	
27	水	大人のための食育講座【P.24】
28	木	2歳児歯科健康診査【P.22】 2歳半児歯科健康診査【P.22】
29	金	はっぴいルーム
30	土	わくわくタイム【P.23】 劇団かたかな（）ワークショップ～イッパイ！ ヤリタイ！オシバイ！～【P.25】 カヌー教室【P.25】
31	日	

●各種相談

相談名	日 時	会 場	問合せ
人権・行政相談	4日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日※12日(火)は休み 10時15分から12時まで ※45分で2枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイクアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	1日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	12日(火)・19日(火)・26日(火) 9時30分から12時まで / 13時から15時まで(最終受付)	受付 役場4階 経済環境課	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 ※12日(火)は休み 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうかく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	13日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	20日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
法律相談 (事前予約)	28日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	15日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	8日(金)・22日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	19日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療（受付時間は診療終了の15分前まで）

成田急病診療所 ☎ 27-1116（成田市保健福祉館敷地内）

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科・内科	毎日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外 科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
歯 科	祝日（日曜日は除く）・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355（佐倉市健康管理センター内）

診療科目	診 療 日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～23時

●千葉県救急安心電話相談

夜間毎日 18時～翌朝8時 ☎ # 7119（携帯電話・プッシュ回線）
03-6810-1636（ダイヤル回線）

●こども救急電話相談

夜間毎日 19時～翌朝8時 ☎ # 8000（携帯電話・プッシュ回線）
043-242-9939（ダイヤル回線）

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。声の広報
(CD)栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
9月末日の方は、8月1日
金から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

町・県民税・・・2期
国民健康保険税・・・2期
後期高齢者医療保険料2期
介護保険料・・・2期
納期限 9月1日(月)

土曜開庁

毎月第2・第4土曜日に各
種証明書を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,496人 (-2)
男	9,611人 (-3)
女	9,885人 (+1)
世帯数	9,392世帯 (+30)
7月1日現在（前月比）	

令和7年6月定例会 第133号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

人事案件4件を含め15議案など可決

令和7年第2回定例会（6月議会）が、6月3日から13日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会には、人権擁護委員の推薦、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命などの人事案件4件をはじめ、条例の一部改正、2会計の補正予算、発議案など合わせて、15件の議案などが提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は8名、傍聴者は延べ32名でした。

橋本町長の行政報告

成田空港 新滑走路工事の本格着工について

成田空港の更なる機能強化につきましては、成田国際空港株式会社が中心となり、新滑走路の本格工事に向けた準備が進められ、去る5月25日に、NAA本社工場にて工事の着工式が執り行われました。

この本格着工は、空港自体の機能強化、更には地域におけるエアポートシティ構想実現に向けてのスタートであると考えております。

町としましては、空港機能強化を踏まえたまちづくりについて、より一層取り組んでまいります。

災害対策本部設置訓練について

これから出水期を迎えるにあたり、災害時に万全を期すため、台風等による風水害を想定し、職員による災害対策本部設置訓練を6月30日に実施します。

この訓練により、風水害に対する事前の備えや災害発生後の対応について、災害対策本部員を中心に全庁体制で確認し、必要な対策を講じていくものです。

国に対する要望について

千葉県町村会では、毎年、各町村からの要望事項を取りまとめ、国に対し提出しています。

本年度、本町からは、地域住民が居住している地域によって、自治体から受けられる支援の格差が生じないよう、「教育行政における地域格差の是正」「子どもの予防接種無償化」について要望を行いました。

さらに、町職員の優秀な人材確保と他の自治体への流出を防ぐため、「地域手当の支給割合の是正」についても要望しました。

今後も、国や県に対し、町が抱える様々な財政上の課題などを踏まえて積極的な要望を行い、財源の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

栄中学校卓球部の関東選抜大会、全国選抜大会の結果について

栄中学校卓球部は、去る3月15、16日に栃木県宇都宮市で実施された、第31回関東中学校選抜卓球大会において、予選リーグを3戦全勝1位で勝ち上がり、決勝トーナメント準優勝という輝かしい成績を収めました。

また、去る3月29、30日に富山県富山市で実施された第26回全国中学選抜卓球大会では、予選リーグを2戦全勝1位で勝ち上がり、

決勝トーナメントにコマを進め、初戦で力およばず惜敗しましたが、全国ベスト16という高成績を収めました。

印旛日医大路線定期運行バスの実証実験の開始について

昨年開始しました県道鎌ケ谷本埜線バイパスの利便性を生かし、定期運行バスの実証実験を本年7月1日より開始いたします。

区間は、安食駅から北総鉄道印旛日本医大駅を経由し、日本医科大学千葉北総病院までです。

これにより、通院などの交通利便性を向上させるとともに、北総鉄道利用者の移動手段も確保すること、町の公共交通ネットワークの強化を図ってまいります。

栄町消防操法大会について

来る6月21日、令和7年度栄町消防操法大会を、ふれあいプラザさかえ駐車場で開催いたします。

大会にはポンプ車の部には6隊、そして、小型ポンプの部には7隊が出場予定です。

大会当日は、少年消防団による軽可搬（けいかはん）ポンプ操法を披露する予定となっております。

議員の皆様におかれましては、是非、大会会場にご来場のうえ、応援していただければと思います。

クーリングシエルトの設置について

クーリングシエルトは、4月23日から10月22日までの期間中「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に開放する施設です。

現在、公共施設では、栄町役場、ふれあいプラザさかえ、ドラムの里の3か所、民間施設では、町との協定により安食郵便局、栄安食郵便局、安食駅前郵便局、西印旛農業協同組合東部支店、株式会社ナリタヤ安食店の5か所、計8か所に設置しています。

シエルトは、誰でも自由に涼をとれる施設としておりますので、是非ご利用ください。

なお、今後も、民間商業施設等と連携を強化し、更なる設置の促進に努めてまいります。

※この行政報告は6月3日に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

諮問第1号 全員賛成人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、後任委員の候補者を法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものです。

柏木 伸治 氏

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

地方税法等の一部改正に
伴い、栄町条例の一部を
専決処分により改正したも
の です。

議案第2号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

地方税法等の一部改正に
伴い、栄町都市計画税条例
の一部を専決処分により改
正したものです。

議案第3号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

地方税法施行令及び国有
資産等所在市町村交付金法
施行令の一部改正に伴い、
栄町国民健康保険税条例の
一部を専決処分により改正
したものです。

議案第4号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

公益的法人等への職員の
派遣等に関する条例の一部
改正に伴い、公益的法人等
への職員の派遣等に関する
条例の一部を専決処分によ
り改正したものです。

議案第5号 全員賛成
栄町監査委員の選任につ
いて

識見を有する者のうちか
ら選任された栄町監査委員
の任期満了に伴い、同氏を
を再任すべく、議会の同意
を求めるものです。

議案第6号 山本 博久氏 全員賛成
栄町固定資産評価審査委
員会委員の選任について

現委員の任期満了に伴
い、同氏を再任すべく、議
会の同意を求めるもので
す。

議案第7号 鈴木 勉氏 全員賛成
栄町教育委員会委員の任
命について

現委員の任期満了に伴
い、同氏を再任すべく、議
会の同意を求めるもので
す。

議案第8号 濱田 香奈氏 賛成多数
令和7年度栄町一般会計
補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6億3
,948万4千円を増額し、
総額91億6,048万4千
円とするものです。

増額の主なものは、国庫
支出金、財政調整基金繰入
金、町債などによるもので
す。

歳出では、定額減税補
足給付事業、道路舗装修繕
事業、前新田地区町道新設
事業、小学校避難所空調設
備設置事業などによるもの
です。

議案第9号 全員賛成
令和7年度栄町下水道事
業会計補正予算(第1号)

第3条予算の収益的
支出の予定額を5億9,
878万2千円に補正する
とともに、第4条予算の資

本的収入の予定額を5億1
,166万1千円に、資本
的支出の予定額を6億2,
932万3千円とするもの
です。

また、継続費の追加およ
び起債の限度額についても
補正するものです。

補正の内容は、収益的支
出において、営業費用の増
額、資本的支出において、
建設改良費の増額、資本的
収入において、公共下水道
事業債の増額などによるも
の です。

議案第10号 賛成多数
特別職の職員で非常勤の
ものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正す
る条例

国会議員の選挙等の執行
経費の基準に関する法律の
改正を踏まえ、選挙長等の
報酬額を同法に定める基準
額まで引き上げる改正を行
うものです。

議案第11号 賛成多数
令和7年度栄町一般会計
補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ19万円を
増額し、総額91億6,06
7万4千円とするものです。
増額の主なものは、歳入
では、選挙委託金によるも
の です。

歳出では、選挙管
理事業によるものです。

議案第12号 賛成多数
財産の取得について

指定避難所や様々な被災
場所で快適なトイレ環境を

提供することができるとイ
レカーを購入するもので
す。

議案第1号 全員賛成
義務教育費国庫負担制度
の堅持に関する意見書

国においては、21世紀の
子どもたちの教育に責任を
持つとともに、教育水準の
維持向上と地方財政の安定
をはかるため、義務教育費
国庫負担制度を堅持するよ
う強く求めるものです。

議案第2号 全員賛成
国における令和8年度教
育予算拡充に関する意見書

国においては、教育が未
来への先行投資であり、日
本の未来を担う子供たちに
十分な教育を保障すること
が国民の共通した使命であ
ることを再認識され、必要
な教育予算を確保すること
を強く要望するものです。

報告第1号
専決処分の報告について

令和7年3月26日に発生
した物損事故の和解及び損
害賠償の額を定める専決処
分について、議会に報告す
るものです。

報告第2号
継続費繰越計算書について

令和6年度栄町一般会計
補正予算(第5号)第2条
により定めた継続費の令和
6年度年割額に係る歳出予
算の経費の金額のうち、支
出を終わらなかったものに
ついて通次繰越をしたもの

で、議会に報告するもので
す。

報告第3号
繰越明許費繰越計算書に
ついて

令和6年度栄町一般会計
補正予算(第8号)第3
条、同会計補正予算(第10
号)第2条および同会計補
正予算(第11号)第3条に
より定めた繰越明許費につ
いて、翌年度に繰り越しを
したので、議会に報告する
ものです。

報告第4号
下水道事業会計予算の繰
越計算書について

令和6年度栄町下水道事
業会計予算に定める栄町終
末処理場管理本館耐震補強
工事に要する経費の金額に
ついて、翌年度に繰り越し
をしたので、議会に報告す
るものです。

町政のことが知りたい 一般質問

不登校の児童・生徒の実
態と対策について

高萩 初枝

問 栄町の不登校の要因
は、国と比べてどのような
傾向があるか。また、不登
校に適切な対応をするため
関係者への調査をしてはど
うか。教職員の不登校への
対応力を向上させるには、
どのような行動をとること
が有効と考えているか。

答 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を見ると、最も多い要因は国の調査と同様で「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」という回答で約36%である。また、国の調査では、「不安・抑うつ」が23.1%と2番目、「生活リズムの不調」が23%と3番目の要因であった。

栄町では「生活リズムの不調」が約16%で2番目、「学業不振」が約10%で3番目の要因であった。国の調査で2番目に多い「不安・抑うつ」は、栄町では少数回答であった。その他回答は、25.6%と少数であるが多岐にわたっている。

不登校の児童生徒への対応は、個々の不安や悩みに丁寧寄り添いながら受容し、新たなステージに希望を持たせるための働きかけを組織体制で進めていくことが基本であると考えている。

不登校の関係者調査については、その原因や背景が多岐にわたること、その対応も十人十色であることから、調査の在り方、内容など慎重に進める必要があると考えている。教職員の不登校への対応力を向上させるには、個々

の学びを保証する分かりやすい授業の工夫と学級・ホームルームが安心して楽しく過ごせる雰囲気になるような居場所づくり・集団作りなどがある。

不登校には様々な要因があり、その対応も千差万別であるがゆえに教職員の経験や力量が大きく関係してくる。不登校対応をより充実させるためには、学校管理職がリーダーシップを発揮し、スクールカウンセラーや児童相談所など関係機関と連携し、チームとして対応していく中で、知識や経験を積み重ね、教職員の不登校対応への資質や能力を向上させていくことが重要であると考えている。

消防団の活性化対策について

問 消防団維持への取り組みなど、どの様に考えるか。また、今後の様に進めていくのか。

答 消防団機能維持に関する取り組みで、令和元年5月、「消防団再編計画」を策定し、消防団再編計画に基づき再編を実施した。次に、消防団員確保に関する取り組みである。平成27年12月、「消防団協力事業所等表示制度」を導入し、現在13か所の事業

所が登録している。この制度は、消防団員である従業員を雇用している等、自治体が定める事業者認定基準を満たした事業所を、消防団活動に特に深い理解や協力を示している「消防団協力事業所」として認定する制度である。

続いて、平成29年1月、「少年消防団」を設立し、現在小中学生を合わせ19名で活動している。また、翌年の平成30年4月、火災予防の啓発や応急手当の普及などのソフト面を主な活動目的とした「機能別分団女性部」を発足し、現在16名で活動している。

更に、消防団員の処遇改善の取組みとして、検討会が開催され、令和4年4月、「消防団員の年額報酬及び出勤報酬」の見直しを行い、引き上げた。

続いて、令和7年4月、「部付の機能別消防団員制度」を導入し、新たにOB団員13名の方が部付の機能別消防団員として再入団され、活動している。

次に、消防団施設の充実強化に関する取組みである。

消防団員の活動しやすい施設環境が確保され、消防団車両の更新をはじめ、消防団施設等整備計画及び消防団装備品等整備計画に基

づき、資器材及び装備等の充実強化に努める。今後も、消防団の重要性をより多くの町民に知っていただくための情報発信を行うとともに、消防団員の負担軽減についても検討し、消防団員数の減少に歯止めをかけ、町民の安全・安心を守る上で不可欠な存在である消防団の活動を支援、活性化していくことが地域防災力を高める上で重要である。

聴覚補助器等の積極的な活用への支援について

問 社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助器を必要とする方への情報提供の機会や、お試し利用ができる場所の整備等、高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択できる環境を整備すべきと考えるが見解を伺う。

答 加齢による難聴は、認知機能の低下に影響するなど多くの高齢者の方にとつて非常に深刻な問題となつており、高齢者の円滑なコミュニケーションの確保により認知症リスクの軽減を図ることが必要となつている。

現在、町には高齢者より難聴に関することや補聴器に関することの相談は数件あり、議員ご指摘のとおり、まずは難聴に関心を持つきっかけを作ることが重要と考えており、高齢者が多く活動する介護予防団体やいきいき広場などで、難聴対策としての聴覚補助器活用の有効性の啓発の実施、社会福祉協議会や福祉施設との連携に関しては、町で何ができるかなど協議していく。

また、高齢者に日常接する機会が多い周囲の人にも幅広く周知啓発が必要であるため、町民の方へは、町広報誌やホームページでの情報発信も努めていく。

次に、補聴器等のお試し利用の場所の整備については、他自治体で活用している事例はないようである。

なお、難聴の症状には個人差があり、医療機器でもある補聴器は、聴力検査により難聴の程度を確認するなど、医療機関での受診若しくは、適切な調整とケア、助言を受けることのできる販売店において、個別にしつかりと相談をされたうえで自分に合った補聴器を購入いただきたいと考えている。

現時点で、高齢者に対する補聴器購入への助成制度は考えていないが、引き続き全国一律の補助制度の創設に向け、県や国に対し働きかけを行っていききたいと考えている。

小・中連携プロジェクトのICT教育について

問 間瀬 真一

ICTを活用して授業をしているとは、具体的にタブレットを授業にどのよう

に活用しているのか。また様々なソフトやアプリに対応するための教職員のスキル向上や課題等について

伺う。

答 最も多い活用は、「Yahoo! JAPAN」等を使用した検索や「各教科の学習ドリル」で、通常の授業や家庭学習で日常的に使用されている。検索機能を使用すると辞書や百科事典などを引くことも気軽に疑問に思ったことを調べることができたり、関連する「画像や動画」等を見たりすることもでき、学習効果が向上している。

また、各教科の学習ドリルもタブレット端末上で行えることから同じ問題を繰り返し行うことができたり、過去の間違えや傾向を蓄積することができたりするので、自らの学習の振り返りに有効なツールとして活用されている。

重要な場面に多く時間を確保することができ「思考力・判断力・表現力」を育成するには大変効果的なツールであると考えている。課題としては、教職員のICT活用スキルに差があることが挙げられる。若手教職員は、比較的抵抗なくICT機器を活用したり、新たなアプリケーションを取り入れたりすることができている一方で、ベテラン教職員の中には、ICT機器の操作経験が少ないことからICTを活用した授業づくりに苦労しているという実態がある。

また、小中連携プロジェクトにおいて、教職員の活用スキルの差による課題を解消し、誰もが気軽にICTを活用した効果的な授業展開ができるよう「ICT活用表」を令和7年度中の完成を目標に作成に取り組んでいる。

安食児童クラブについて

問 今年4月から安食児童クラブの実施場所が変更になった。厚生省の基本方針では「小学校施設内の設置を基本とする」となっている。安全性と利便性を考え、安食小の改修が終わったら安食小に移転を進めるのか伺う。

答 実施場所変更の経緯であるが、平成17年度から安食児童クラブの運営を委託していた社会福祉法人から、令和6年10月に令和7年度以降、受託しない旨の申し出が書面によりあったため、移転先の検討を行った。安食小敷地内、周辺公有財産、民間施設等の中から、令和7年4月での移転開設可能先に絞り検討を行った。

安食小は令和7年度から大規模改修工事が予定されていたことから、教室や敷地内の開設はできず、周辺の公有財産は老朽化により令和7年4月での開設は不可能と判断し、空き店舗等を調査検討した結果、安食駅前前の現施設へ移転した。

現在は暫定的な移転とし、小学校敷地内やより近辺での設置を継続検討していく。

新しい実施場所の利便性・安全性であるが、安食小から1キロ程離れているが、2名から3名の支援員が付き添い、歩道のある通学路を移動している。

栄町防犯ボックスが近く、防犯ボックス・セーフティアドバイザーや近隣の住民が見守りを行っている。また、駅前の立地により電車利用の保護者や、

印旛日医大方面へのバス実験運行について

渡邊 健一

問 実験運行バスは9名乗りで、乗客が10名以上いた場合、乗れない人が出て混乱するおそれがある。午前中の便だけ実験運行開始時点から1カ月程度、予約制の体制をとってはどうか。

答 今回の実験運行にあつては、運転手の確保が課題となり、現時点で運行可能な車両はワゴン車となっている。

運行開始の発表以降、「通院が便利になる」や「通学で利用したい」などの声が寄せられており、どのくらいの利用人数があるか、町も想定しきれないのがある。実情となっている。一方、予約制については、定期運行を実施することは、

とされているため、当初から考えていない。また、これから予約制の導入をしようとした場合、予約システムやアプリなどでなく、アナログ的な方法を取らざるを得ないが、利用者の手続きに係る負担や運行事業者への連絡調整などを考慮し、現段階では難しいと考えている。

安食駅活性化について

野口 理恵

問 「創業支援補助金」が安食駅にて令和に1件の活用があったとの事であるが、栄町ではいくらの補助金が出るのか。どの様な条件や申請方法であるか。申請が通ればどのくらいで振込みになるのか。他地域の方への周知はされているのか。

答 「栄町創業支援補助金」については、栄町の産業の振興及び活性化を図るため栄町の区域で創業する者に対して交付するものである。補助金額については、補助対象経費の2分の1以内

の額としており、限度額は50万円となっている。次に、条件については、対象者は、町内で創業を行うとする方、または創業から6か月を経過しない方で、個人事業者にあつては、事業完了までに栄町の区域内に居住していること、法人にあつては、事業完了までに栄町の区域内を本店又は支店所在地とした法人登記が行われていることとなっている。なお、対象とならない業種については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可又は届出を要する事業などとなっている。

補助対象経費については、創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、広報費となっている。

申請方法については、創業支援補助金交付申請書に、事業計画書、収支予算書、栄町商工会からの推薦を受けていることを証する書類など添付して経済環境課に申請していただくものである。

補助金交付までの流れとしては、事業完了後、実績報告書を提出していただき、交付額が確定した後、請求があつてから30日以内に支払うこととなっている。

次に、「創業支援補助金」の周知方法としては、町ホームページや広報さかえへの情報掲載をはじめ、商工会を通じて制度の周知を行っている。

町としては、今後も地域に根ざした創業を積極的に支援し賑わいの創出と定住交流人口の拡大に繋げたいと考えている。

総務省が報酬と活動費を交付する地域おこし協力隊について

三浦 容子 問 この制度は人口減少の農村部への定住が目的である。去年の10月から栄町で初めて、2名が協力隊として町民となり、特産品生産や情報発信など、町の活性化活動を開始した。その手応えと今後、他の課題分野での増員予定を伺う。

答 3月末には、活動報告会を実施し、それぞれが感じた町の農業に関する課題などについて、報告をいただいたところである。

お二人からは、作物を生産する難しさや人手不足の現状、廃棄される農産品の有効活用、季節を問わない加工品や販路の必要性などについて説明があり、今後力については、農家の方と協力した体験農園のモデル的な実施、町の特産品を使用した加工品の試作や、ドラ

ムの里をステージとした試験的販売等について、申し出があつた。

町としては、目的の一つでもあるドラムの里の活性化にも寄与する活動とし、過剰な期待や干渉をするのではなく、あくまで定住と自立に向けた支援となるよう、的確なバックアップに心がけたいと考えている。

手ごたえとしては、町農業の実情を知っていたため、課題が客観的に整理され、今後の取組みについて具体的な提案があつたことについて、半年という短い期間ではあるが、とても有意義に活動していただけたのではないかと感じている。

地域おこし協力隊の拡充については、農業分野お二人の継続とは別に、今年度、健康づくりの分野で活動していただける隊員を募集し、健康づくりと地域の居場所づくりを目的に活動する隊員を一人採用し、去る6月1日に委嘱式を行ったところである。

この方には、ヨガ体験をコンセプトとして、単に健康づくりだけではなく、独居高齢者の居場所づくりなど、各集会所等を活用して地域全体のコミュニケーションの活性化を図っていた。

なお、委嘱した隊員の方

には、基本ベースとなる3年間の活動期間中を用途として、自立したヨガスクールの町内での開校など、町への定住施策にも貢献して欲しいと考えている。

今後の協力隊増員についても引き続き検討を行い、積極的な活用を図っていく。

その他の一般質問

高萩 初枝

・第3次総合戦略「幸せを感じられるあたたかいまち」について

早川 久美子

・シアラートについて
・被災者支援システムの導入について

間瀬 真一

・今年の教育委員会施策のテーマ「学力向上」について
・駅前ロータリーの渋滞問題について

岡部 千恵子

・内水氾濫と下水道事業について

渡邊 健一

・ドラムの里活性化計画について
・けやき通りのバス停留所の舗装について

野口 理恵

・デマンド交通について

三浦 容子

・栄町地域防災計画について

【編集後記】

最後までお読みいただき、ありがとうございます。議会の活動を少しでも身近に感じていただけたら、心がけて編集いたしました。

議会では何が話し合われているのか、どんな決定がなされているのか、一人でも多くの方に知っていただければ幸いです。これから、分かりやすく伝わりやすい「議会だより」を目指して努力してまいります。

新井 茂美

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博（委員長）、早川久美子（副委員長）、
大野信正、新井茂美、野平薫、岡部千恵子

連絡先

栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 FAX 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

9月定例会は、9月9日(火)～19日(金)までを予定しています。
※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、8月25日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。
また、会議の詳細につきましては、今後発行される会議録または町議会ホームページをご覧ください。